

【公開版】

仙台市高速鉄道東西線建設事業に係る

事後調査報告書

(第7回)

平成25年4月～平成26年3月調査結果

平成26年12月

仙 台 市

目 次

第1章 事業者の名称、代表者の氏名及び住所	1
第2章 法対象事業の名称、目的及び内容	1
第1節 事業の名称	1
第2節 事業の目的及び内容	1
1 事業の目的	1
2 事業の内容	2
第3章 法対象事業が実施される区域及び評価書に記載された関係地域の範囲	9
第4章 法対象事業の実施状況及び環境の保全及び創造のための措置の実施状況 ..	10
第1節 法対象事業の実施状況	10
第2節 環境保全措置の実施状況	10
1 各項目に関する環境保全措置の実施状況	10
1.1 粉じん等	10
1.2 二酸化窒素及び浮遊粒子状物質	11
1.3 騒音	11
1.4 振動	11
1.5 水の濁り	11
1.6 地下水・地盤沈下	11
1.7 地形及び地質	12
1.8 動物・生態系	12
1.9 植物	13
1.10 樹木・樹林	14
1.11 景観	14
1.12 人と自然との触れ合い活動の場	14
1.13 廃棄物等	15
2 新たに実施した環境保全措置	15
2.1 動物・生態系	15
第5章 事後調査の項目	21
第1節 事後調査全体計画とこれまでの実施状況	21
第2節 事後調査を実施した項目	25

第6章 事後調査の手法及び結果	29
第1節 地下水	29
1 調査項目	29
2 調査実施時期・回数	29
3 調査実施地域・地点	29
4 調査方法	29
5 調査結果	34
5.1 六丁の目	34
5.2 一番町	43
第2節 地盤沈下	54
1 調査項目	54
2 調査実施時期・回数	54
3 調査実施地域・地点	54
4 調査方法	54
5 調査結果	55
第3節 動物・生態系	59
1 調査項目	59
2 調査対象種	60
3 調査実施時期・回数	62
4 調査実施地域・地点	63
5 調査方法	65
5.1 鳥類（猛禽類）行動圏調査	65
5.2 鳥類（猛禽類）営巣確認調査	65
5.3 鳥類（猛禽類）営巣環境確認調査	66
6 調査結果	67
6.1 鳥類（猛禽類）行動圏調査	67
6.2 鳥類（猛禽類）営巣確認調査	101
6.3 鳥類（猛禽類）営巣環境確認調査	118
第4節 植物	119
1 調査項目	119
2 調査実施時期・回数	121
3 調査実施時の工事の進捗状況	123
4 調査実施地域・地点	124
5 調査方法	129
5.1 巡回調査	129
5.2 移植植物モニタリング調査	129

6	調査結果	129
6.1	巡回調査	129
6.2	移植植物モニタリング調査	160
第7章	環境保全措置	163
第1節	調査結果の検討	163
1	地下水	163
1.1	予測結果	163
1.2	予測結果の検証	163
2	地盤沈下	163
2.1	予測結果	163
2.2	予測結果の検証	163
3	動物・生態系	163
3.1	予測結果	163
3.2	予測結果の検証	163
4	植物	166
4.1	予測結果	166
4.2	予測結果の検証	166
第2節	今後講ずる環境保全措置	170
1	地下水	170
2	地盤沈下	170
3	動物・生態系	170
4	植物	171
第8章	事後調査の委託先	174
第9章	問い合わせ先	175

第1章 事業者の名称、代表者の氏名及び住所

名 称：仙台市

氏 名：仙台市長 奥山 恵美子

住 所：宮城県仙台市青葉区国分町3丁目7番1号

第2章 法対象事業の名称、目的及び内容

第1節 事業の名称

都市計画対象鉄道建設等事業（以下「事業」）の名称：

仙塩広域都市計画都市高速鉄道第4号 仙台市高速鉄道東西線

第2節 事業の目的及び内容

1 事業の目的

仙台市は、商業業務機能をはじめ、様々な都市機能の集積とともに、人々の日常的な交流の広域化が進み、仙台都市圏のみならず東北地方の中核都市として発展を続けている。さらに、住宅地開発などによる急激な市街地の外延的拡大や、東部の流通業務地域整備による就業地の分散化・多核化が進み、郊外部と都心を結ぶ交通需要が大きく増加している。

このため仙台市では、地下鉄南北線を整備し、鉄道利用圏域の拡大を図ってきたが、南西部や南東部を中心に鉄道利用の空白域が残り、こうした地域では依然として自動車利用の割合が大きく、幹線道路での慢性的な交通渋滞が生じている。また、自動車からの排出ガスによる大気汚染や騒音といった環境問題等様々な都市問題も深刻化していることから、自動車交通に過度に依存しない総合的な交通体系の構築を目指しているところである。

こうしたことから、平成10年3月に仙台市の基本計画において「軌道系交通機関を基軸とした集約型の都市構造への転換」という新しいまちづくりの方針を決定し、総合的な交通政策を進めている。

東西線は、地下鉄南北線と一体となった骨格交通軸を形成し、仙台市域内の不均衡な交通環境を改善するとともに、新たな都市構造を創出し、21世紀の仙台の均衡ある発展を支えるために必要不可欠な路線であることから、都市交通にかかわる主要な施設として、八木山動物公園から仙台駅を經由して荒井に至る延長約14kmの路線及び車庫について、事業を実施するものである。

2 事業の内容

事業計画の概要は表 2-2.1 に示すとおりである。

計画路線のルート及び縦断図は図 2-2.1 に、各種構造形式区分平面図は図 2-2.2 に示すとおりである。

工事の進捗状況は図 2-2.3 に示すとおりである。

表 2-2.1 事業計画の概要

事業の種類	普通鉄道に係る建設事業
事業が実施されるべき区域の位置	起 点：仙台市太白区八木山本町一丁目地内 終 点：仙台市若林区荒井地内
事業の規模	建設延長：約14km
事業に係る単線、複線等の別及び動力	単線、複線の別：複線 動力：電気（1500V） 〔鉄車輪支持式リニアモーター鉄道〕
事業に係る鉄道施設の設計の基礎となる列車の最高速度	最高速度：70km/h
事業の工事計画の概要	地下構造が主体（山岳工法、シールド工法、開削工法等予定）橋梁2橋、車両基地、駅13ヵ所
事業に係る鉄道において運行される列車の本数	開業時：4両編成 168本/日 最大時：5両編成 168本/日 （運行時間帯は概ね5時30分～24時）
事業に係る盛土、切土、トンネル若しくは地下、橋若しくは高架又はその他の構造の別	地下式：山岳、シールド、開削トンネル 橋・高架：竜の口橋梁、広瀬川橋梁、西公園高架橋 その他：U型擁壁
事業に係る車庫及び車両検査修繕施設の区域の面積	荒井車両基地：約6ha

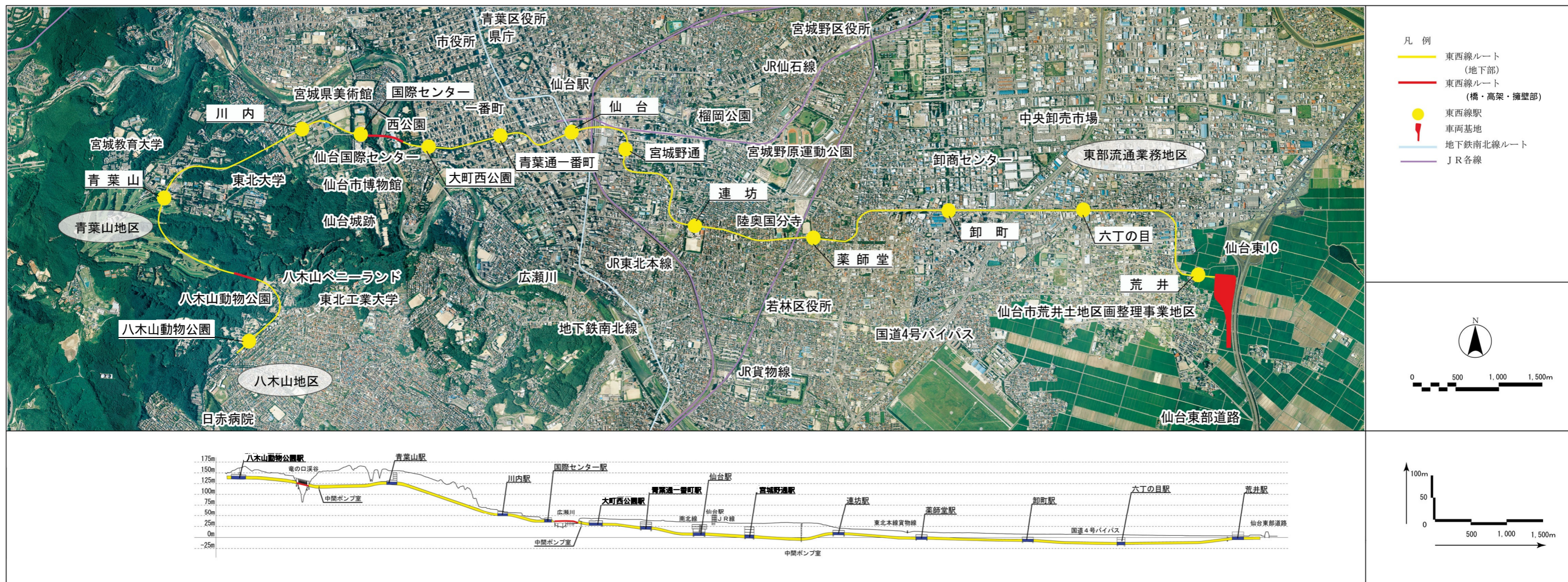


図 2-2.1 計画路線のルート及び縦断図

